

燃ゆる感動かごしま国体霧島市輸送計画等策定業務委託仕様書

1 業務名称

燃ゆる感動かごしま国体霧島市輸送計画等策定業務委託

2 業務目的

2020年に開催される燃ゆる感動かごしま国体の本市開催競技会場には、選手・監督、役員、一般観覧者等多数の来場者が見込まれる。本国体を成功するためには、これらの来場者の輸送を限られた時間内で安全、確実かつ円滑に行うことが必要であり、そのための計画を策定することを目的とする。

3 業務場所

燃ゆる感動かごしま国体・燃ゆる感動かごしま大会霧島市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が指定する。

4 履行期間

契約締結日から令和2年3月19日（木）までとする。

5 業務内容

(1) 輸送に係る検討事項の調査に関すること

- ア 輸送計画策定に関連する各種団体からの要望事項、大会運営に影響を及ぼすイベント開催状況、会場周辺道路状況等の必要な情報を調査し、各種計画に反映させる。
- イ 選手・監督や役員等大会関係者の指定宿泊施設から輸送を行う際に、安全にバス等に乗降できる場所を調査し、その課題抽出と対策を検討し乗降場図を作成する。
- ウ 指定宿泊施設から競技会場間、競技会場から練習会場間の輸送経路の課題抽出・対策を検討し、輸送経路図を作成する。
- エ 競技会場及び練習会場でバス等車両の乗降及び駐車・待機計画上の課題抽出・対策を検討し、乗降・駐車・待機計画を作成する。
- オ 持込車両、参加想定人数等を勘案し、大会参加者及び一般観覧者の輸送に必要な駐車場（待機場含む）を検討したうえで、駐車場利用計画図を作成する。併せて、駐車許可証の発行・運用方法等を提示する。

(2) 輸送計画の策定

- ア 参加区分別に輸送計画を策定する。参加区分は、選手・監督、競技会役員、競技役員、補助員、学校観戦者、視察員、一般観覧者とする。
- イ 輸送手段は、下記のとおりとする。
 - (ア) 計画バス及びチーム毎バス輸送計画
 - (イ) シャトルバス輸送計画
 - (ウ) パーク&バスライド輸送計画
 - (エ) 学校観戦バス輸送計画
- ウ 一般観覧者用に路線バスの増発が必要な場合は、関係機関と調整し計画を策定する。

- エ 会場別スケジュール（競技会場における選手・監督集合受付時間、練習会場における練習時間、競技日程、表彰時間等）を基に輸送計画を策定する。
- オ 各競技会場における輸送方法を調整し、バス等必要車両台数を算出する。

(3) 輸送実施運営計画の策定

来年度（2020年度）の輸送実施運営計画を策定する。

ア 輸送本部・輸送実施本部の組織体制計画の策定

- (7) 輸送本部は輸送運行管理を統括し、輸送実施本部は輸送実施運営を行う。指示命令系統におけるそれぞれの役割・ポスト数を図示する。
- (4) 輸送実施本部運行管理要員は、各宿泊施設や学校、駅等の指定集合地、競技会場、練習会場等に配置し、指示命令系統におけるそれぞれの役割・ポスト数を図示する。

イ 輸送センターの設置計画の策定

- (7) 輸送センターの業務内容を精査し、輸送センター設置計画を策定する。
- (4) 輸送センターの業務内容は、下記のとおりとする。
 - a 輸送計画の編集（変更・追加）
 - b バス輸送システムへの入力業務
 - c バス会社に対する運行指示書の作成・配信と連絡調整
 - d バス運行スケジュール、時刻表の作成・配信
 - e 競技の結果による輸送計画変更への対応（指定宿泊施設、バス会社等への変更連絡対応）

(4) 交通対策に関すること

ア 交通渋滞緩和計画の策定

円滑な輸送・交通を実施するため必要と認められる場合、交通規制・通行自粛を含めた交通渋滞緩和計画を策定する。

イ 車両誘導計画の策定

- (7) バス、タクシー、乗用車等の誘導動線を検討し、図面を作成する。
- (4) 事故、渋滞等の緊急時の対応策を検討し、マニュアルを作成する。
- (7) 車両ステッカー、バスID、バスマスク、駐車許可証等の仕様案の作成及び必要数の算出と配布・運用計画

(5) 計画策定に必要な調整・協議・許認可に関すること

計画策定に必要な関係機関・団体、競技会場・練習会場運営管理者、霧島警察署・横川警察署、JR九州、実行委員会、その他関係官公署との調整を行う。

また、自動車運送事業者が営業区域外で運行する場合の営業区域の臨時拡大申請、道路使用及び占用に係る許可申請、車両ステッカー等に係る許可申請、その他必要な許認可に関する申請手続きの業務計画を作成する。

(6) 各種費用の積算に関すること

令和2年度の運送実施運営等業務に係る見積を作成する。

ア 輸送手段等調達費用

- イ 運行管理要員の配置・管理費用（必要備品含む）
- ウ 輸送センターの設置・運営費用（必要備品含む）
- エ 新たな企画提案等がある場合は、その実施費用

オ その他、業務に必要な費用

6 資料提供

- (1) 燃ゆる感動かごしま国体霧島市輸送・交通基本計画
- (2) 燃ゆる感動かごしま国体霧島市輸送・交通業務実施要項
- (3) 燃ゆる感動かごしま国体霧島市開催競技別参加想定人数
- (4) その他、本業務を遂行するにあたり必要な資料は、可能な範囲において提供する。
なお、提供された資料については、本業務の終了後、遅延なく実行委員会に返却するものとする。

7 実行委員会との協議・調整

業務を適正かつ円滑に実施するため、業務責任者または業務担当者と実行委員会は密接に連絡をとり、業務の方針及び条件等の協議・調整を図るものとし、その内容については、その都度受注者が必ず打合せ記録簿を作成し、実行委員会と相互に確認するものとする。

8 提出書類等

受注者は、次の書類等を実行委員会に提出しなければならない。各書類の提出期限については、実行委員会が指定した日とする。また、議会、専門委員会等で資料が必要となる場合、受注者は実行委員会と協議し、資料を提供することとする。

- (1) 業務責任者等選定通知
- (2) 業務着手届
- (3) 業務計画書・工程表
- (4) 最終成果品

ア 報告書類

- ・乗降場利用計画図
- ・駐車場利用計画図
- ・輸送計画書
- ・輸送運営指示系統図
- ・輸送運営必要備品一覧
- ・輸送センター運営計画書
- ・輸送センター必要備品一覧
- ・運行管理要員配置図
- ・運行管理指示系統図
- ・交通渋滞緩和計画
- ・車両誘導計画図
- ・輸送緊急時対応マニュアル
- ・車両ステッカー等必要数一覧
- ・輸送実施運営等業務に係る積算書（見積）

イ 報告書（A4判冊子カラー 5部）

ウ 報告書原稿（電子データ 1部）

エ 提出期限

令和2年3月19日（木）

- (5) 業務完了届
- (6) その他実行委員会が指示する書類等

9 市民等への対応

受注者は、屋外で行う調査業務等の実施にあたっては、市民等からの質問、疑義に関する説明等を求められた場合は、実行委員会に連絡したうえで、誠意を持って解決を図るとともに、その経緯について遅延なく報告するものとする。

10 土地の立ち入り等

受注者は、屋外で行う調査業務等を実施するため、公有地又は私有地に立ち入る場合において、当該土地の所有者等の承諾が必要なときは、実行委員会が当該所有者の承諾を得るものとする。

この場合において、実行委員会の指示があるときは、受注者はこれに協力しなければならない。

11 適用

本仕様書は、本業務の基本的事項について定めるものであり、本仕様書に明示されていない事項又は疑義が生じた事項については、実行委員会が指示し、又は実行委員会と協議のうえ決定するものとする。

12 その他留意事項

- (1) 受注者は、本仕様書、契約書及び関係法令・条例等を遵守し、誠実かつ円滑に業務を遂行すること。
- (2) 提出書類に不備があった場合は、契約締結後であっても契約を解除することがある。
- (3) 受注者は、業務上知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。この契約が終了し、または解除された後についても同様とする。特に個人情報については、最新の注意を払い取り扱うこと。
- (4) 受注者は、実行委員会の承諾を得た場合を除き、本業務の全部または本仕様書における主たる業務を第三者に委任し、または請け負わせてはならない。
- (5) 本業務で作成した成果品等についての著作権および著作権は、発注者である実行委員会に帰属するものとする。